



マイシティライフ 223号

平成30年9月1日発行
(年2回発行)みやこ
「京・くらしのサポーター」大募集!

京都市では、京都市消費生活総合センターと協働で、消費者トラブルを未然に防ぐための啓発活動を担っていただく、「京（みやこ）・くらしのサポーター」を募集します。

なお、平成30年度は「京（みやこ）・くらしのサポーター」養成講座を受講していただき、平成31年度から、様々な啓発活動をしていただきます。

- 【活動内容】
- 1 各区で行われるふれあいまつりへの啓発ブース出展
 - 2 出前講座における寸劇（補助講師）
 - 3 その他、消費生活に関する啓発



ふれあいまつり啓発ブース出展の様子



出前講座寸劇の様子

★ 京都市内在住の18歳以上の方か、京都市内へ通勤・通学されている18歳以上の方で、平成31年度以降に京都市内で活動できる方が参加できます！

申込方法は、次のページを
ご覧ください！今号の
消費者川柳

いりません いらない時は はっきりと （左京区在住の方の作品）

- 応募資格 京都市内在住又は通勤・通学の方（中学生以下を除く。）
 ■応募内容 消費生活に関する五・七・五の川柳
 ■応募方法 はがき又はA4判の紙に郵便番号・住所・氏名・作品コメントを記入し、消費生活総合センターへ郵送又はFAXしてください。ホームページからも応募できます。
 ■その他 作品掲載の謝礼として、トラフィカ京カード3,000円分を進呈します。

トラフィカ京カード
3,000円分進呈!回覧して
ください。